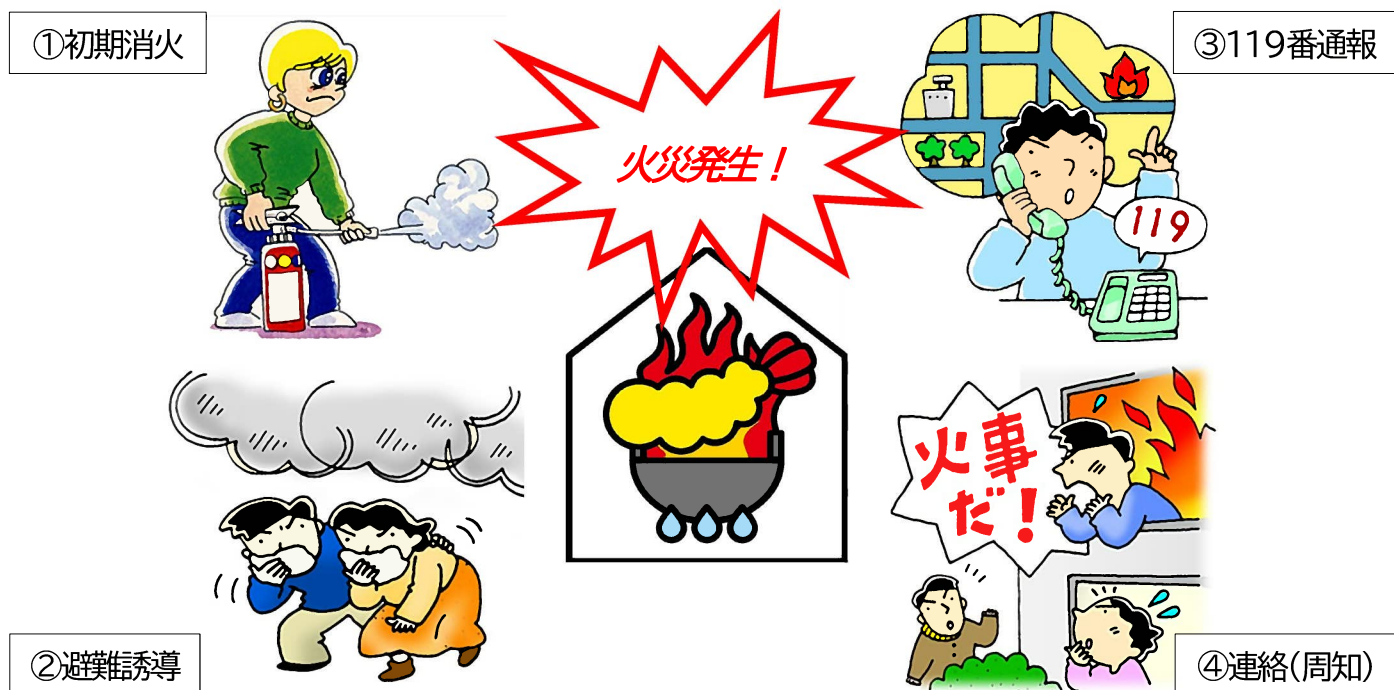


市場商店街や木造飲食店等が密集する地域の皆さまへ 万が一の火災を初期の段階で食い止め、大火を防ぐために 「お店同士」や「地域ぐるみの防火体制」をつくり、訓練を 行いましょう！



個別の取り組み（市場商店街や店舗ごと）

	消防法に基づく消防計画（用途や収容人員で判定） ＜消防職員が立ち入り検査の際に確認し、指示しています＞	
火災発生時の役割分担（消防計画） を定めていますか？	策定義務あり	策定義務なし
	消防計画に定める①初期消火 ②避難誘導 ③119番通報 ④隣近所等への連絡（周知）等の 役割分担を再確認しましょう	左記①～④の役割分担を定めて おきましょう
役割分担に基づく訓練を定期的 に行っていますか？	年2回の実施義務あり （実施前・後に消防署へ報告）	左記に準じて定期的に行いまし よう

策定義務「あり・なし」いずれの場合も…



面的な取り組みの強化（店舗同士や地域との連携）

延焼や大火の実態等を踏まえ、「店舗同士」「店舗（同士）と地域」「市場商店街と地域」などが協力・連携した防火体制をつくり、定期的に訓練を行って被害の軽減に努めましょう！

1 役割分担の重要性

- 火災発生時は、①初期消火 ②避難誘導 ③119番通報 ④隣近所への連絡(周知)等の役割を直ちに同時並行で行う必要があるため、一人でも多くの人手が必要です。
- 建物の用途や収容人員に基づき、消防法で消防計画の策定や訓練の実施等が義務付けられている場合は、消防計画に定められた①～④の役割分担を再確認してください。
- 消防計画策定の義務の有無に関わらず、大火を防ぐために、アルバイトも含めた従業員全員が①～④の役割が果たせるように分担を定めておき、定期的に訓練を行いましょ



2 建物火災における延焼や大火の実態

- 建物火災が発生した場合に隣近所へ延焼する確率…約2割(火元が木造の場合：約3割)
- 建物火災1件あたりの平均焼損棟数…1.4棟 (以上、消防庁「消防白書」令和2年中の全国統計値に基づく)
- 市制発足以降の市場商店街での大火(500㎡以上焼失)…2年に1回の頻度で発生

3 市場等が大火となる可能性

- 発見や通報の遅れ ☞夜間の居住者が少ない、シャッターで火煙等が見つけにくい
- 延焼拡大が早い ☞木造建物が密接している、トタン屋根は炎が横へ燃え広がる
- 消防隊の活動が困難 ☞シャッターやアーケードで燃えている所へ放水が届きにくい



4 「我がごと感」と「お互い様」で更なる防火体制の強化を！

上記1～3を踏まえ、大火を防ぐとともに、市場等の外側への延焼や死傷者の発生を防ぐため、地域ぐるみで協力・連携した防火体制をつくり、定期的に訓練を行いましょ